

# 手話体験学習におけるお願いとお知らせ

川西市ボランティア活動センター

## 【体験学習の内容について】

聴覚障がい者の理解のための学習を、川西ろうあ協会と川西市ボランティア活動センター登録グループ「手話サークルクローバ」が、実施いたします。

聴覚に障がいがあり、耳が聞こえない、あるいは聞こえにくい人達の事を「聴覚障がい者」と言います。「聴覚障がい者」と一言でいっても、聞こえなくなった時期や、育った環境によって、コミュニケーション手段や考え方、生活方法等は、千差万別です。

体験学習では、「手話コミュニケーションをしている方」が担当しますが、その事をご理解いただき、講師は「聴覚障がい者の中の一人」としてお話を聴いてください。

## 【打ち合わせについて】

各クラスの担任の先生が「集まれる日」「集まれる時間」を設定してください。また、実施希望日の10日以上前の日程で希望日を設定していただきますようお願いいたします。

なお、打ち合わせには、原則、手話サークルクローバから2名参加します。

## 【実施に際してのお願い】

- ①小学生の場合、対象者は4年生以上です。（特例は、相談に応じます。）
- ②教職員研修会や、父兄参観日は、避けてください。
- ③月曜日午前中は、手話サークルクローバの活動日ですので、ご遠慮ください。
- ④実施形態は、基本的に「クラス単位」実施時間は「1校時」でお願いします。
- ⑤実施の数日前に、クラス単位での事前学習をお願いします。

## 【当日の体験学習の対応人数】

原則、以下の体制で体験学習を実施します。

小学校の場合：（講師1名＋サークル員（クローバ）2名）×クラス数

中学校の場合：（講師1名＋サークル員（クローバ）1名）×クラス数

## 【謝金・交通費について】

講師料は、1コマ（1校時）1名3,000円です。

サークル員（クローバ）は、打ち合わせ時1名につき1,000円と実施日1名につき（コマ数に関わらず）1,000円です。

体験学習当日にご用意いただきましたら、サークルの代表1名が領収書に押印いたします。

交通費等の支払い方法（振込・期日等）など、学校側からご要望がある場合は、打ち合わせ時に必ずサークル員にお伝えください。

## 【講師・サークル員の加入保険】

講師・サークル員は、「兵庫県ボランティア・市民活動災害共済」という保険に加入しています。この保険は、ボランティア自身の活動中の怪我や児童・生徒への怪我の賠償などを対象にしています。

ただし、賠償につきましては、あくまで保険会社がボランティアに責任があると認めた場合についてのみ対象となりますので、ご了承ください。

## 【お願い】

福祉教育の一環として実施している福祉体験学習ですが、市内の学校から依頼される時期が毎年集中いたします。特に3学期は申込みが集中しますので、出来る限り、1学期、2学期にも分散してご依頼いただきますようお願いいたします。依頼が重なった場合、お断りさせていただくこともございます。

申込みについては、次年度以降も2ヶ月以上前にお申し込みいただきますようお願いいたします。実施希望日から1ヶ月前後の依頼となりますと、他の学校の依頼が決まっている場合や講師の調整がつかない場合もあり、お受け出来ない場合がございます。

次年度の福祉体験学習の担当の先生が交替する場合は、引き継ぎをよろしく申し上げます。福祉体験学習の円滑な実施のために、ご理解・ご協力をお願いいたします。

## お問い合わせ先

社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 川西市ボランティア活動センター  
川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ福祉棟1階  
電話 759-5200 FAX 759-5203  
Eメール vc@k-shakyo.or.jp

## 体験学習チェックリスト

### 【打ち合わせ当日の学校及びボランティア共通の確認事項】

- 参加される学校の先生のお名前、人数確認
- 体験学習の学校側のねらい・要望確認
- 体験学習前の事前学習の有無確認
- 交通費等の金額、支給方法の確認  
(当日現金手渡し・指定する口座への振込)
- 保険対象範囲の確認

### ●次年度に向けての学校側への確認事項

申込みは、実施希望日の2ヶ月以上前に願います。  
(実施日までのお日にちがない場合、調整できない場合もございます。)  
また、次年度以降の担当者への引き継ぎを必ずお願いいたします。